

キャリア形成促進助成金について（平成25年度）

概要

◆職業訓練などを実施する事業主に対して訓練経費や訓練中の賃金を助成し、労働者のキャリア形成を効果的に促進

※事業内職業能力開発計画及びこれに基づく年間職業能力開発計画を作成するとともに、職業能力開発推進者を選任することが必要

助成メニュー

助成内容		助成額
政策課題対応型訓練	①若年人材育成コース	採用後5年以内かつ35歳未満の若年労働者への訓練
	②成長分野等人材育成コース	健康、環境等の重点分野での人材育成のための訓練
	③グローバル人材育成コース	海外関連業務に対する人材育成のための訓練
	④熟練技能育成・承継コース	熟練技能者の指導力強化や技能承継のための訓練、認定職業訓練
	⑤認定実習併用職業訓練コース	厚生労働大臣の認定を受けたOJT付き訓練
	⑥自発的職業能力開発コース	労働者の自発的な能力開発に対する支援
一般型訓練(政策課題対応型以外)		賃金助成:800円(1時間) 経費助成:1/2 ※⑤についてはOJTの実施助成あり (600円(1時間))

(注1)1コースあたり20時間以上の訓練が対象

(注2)1事業所における1年度あたりの支給限度額は500万円(認定職業訓練または認定実習併用職業訓練を実施する場合は1,000万円)

(注3)中小企業のみ助成

(注4)震災特例等については平成25年度においても実施